

令和7年度 野洲北中学校生活のきまり



1. 登下校について

- ① 交通規則・マナーを守り、安全に登下校をする。
 - ・自転車通学者は、ヘルメットを必ず着用する。
 - ・自転車通学者は、雨天時はカッパを着用する。(傘さし運転は法律違反)

※交通規則やマナー、学校のきまりが守れない場合

1回目…警告 2回目…家庭連絡 3回目以降…徒歩通学(1日間, 3日間, 1週間)

それでも違反が続く場合は、自転車通学許可を取り消すことがある。

- ② 校門は7時50分に開門するので、7時50分以降に登校する。
- ③ 登校後は校外に出ることはしない。(忘れ物をしないように)
 - ・やむを得ず外出が必要なときは、先生に申し出て許可を得る。
- ④ 登下校時に買い食いをしてはいけない。
- ⑤ 時間に余裕を持って、遅刻をしないようにする。(事故防止の観点からも)
 - ・欠席や遅刻の連絡は、連絡アプリ **tetoru** なら7時30分～8時30分、直接学校に連絡する場合は8時15分をめぐに原則として保護者にしてもらう。
 - ・8時30分から教室での活動を始める。
- ⑥ 登校する際は、制服もしくは体操服、部活の練習着を着用する。
- ⑦ 帰りの会終了後、部活動や用事のない場合はすみやかに下校する。

2. 自転車通学について

- ① 自転車については、次のものを装備していること。
 - (ア) スタンド…両足スタンド (イ) ペダル…反射板付きが望ましい
 - (ウ) 照明器具…前照灯、反射器 (エ) ベル (オ) 前カゴ
- ※その他、不要な付属品をつけたり変形(ハンドル、荷台)をしたりしてはいけない。
- ② 自転車登録証があるもの。野洲北中学校が許可したシールを貼る。
- ③ 自転車庫の所定の場所にみんなのことを考えて整列して入れる。
- ④ カギは必ずかけ、自分で管理する。(落としたときに気付けるように、キーホルダー等をつけておくといよい。)

3. 服装について

- ① 男子・女子ともにブレザーを着用する。
 - ・ブレザーのボタンは2つとも留め、しっかりと着用する。
- ② ワッペン、バッジは取り外さず、常につけておく。
- ③ スカートの丈は、膝にかかる程度とする。切ったり、折ったりして短くしない。
- ④ 男女とも、白のポロシャツを着用し、第1ボタンは留めなくてもよい。
- ⑤ ポロシャツの下に着るものは、白、黒、紺色などの華美でないものとする。
- ⑥ 個人で購入するポロシャツについては以下のことに注意する。
 - ・襟のあるボタンタイプの白の無地のものとする。
 - ・胸にワンポイント(ワッペン程度)が入っていても構わない。
- ⑦ 寒いときにブレザーの下に着るものについては以下のことを注意する。
 - ・ブレザーの下には、セーター、ベスト、カーディガンを着用できる。
 - ・色は黒、白、紺、グレー、茶、ベージュのいずれかとし、無地のものを着用する。
 - ・胸にワンポイント(ワッペン程度)が入っていても構わない。
 - ・ブレザーを脱ぎ、セーター、ベスト、カーディガンの状態で過ごすことはできない。
- ⑧ 防寒着や防寒具は、教室内では使用しない。
- ⑨ 膝掛け等は、教室でのみ使用する。廊下で使用したり、身体にまいたりすることはしない。(華美・高価にならないことを原則とする。)
- ⑩ 通学用の下靴は、運動靴とする。(高価でないもの)
- ⑪ 名札は、朝、学校に来て着けて、帰りの会ではずして帰る。
- ⑫ 上靴・体育館シューズの区別をする。靴のかかとを踏まない。
- ⑬ 授業は指定がない場合、原則制服で受ける。

○学校指定品取扱業者

制服（ボタン等）	丸万（行畑） 587-0013 アル・プラザ野洲店 ヤススポーツ（小篠原）
夏用・冬用体操服 （学校指定）	ヤススポーツ（小篠原） 587-1451
上靴（学校指定）	
体育館シューズ	
ヘルメット	

※自転車通学用のヘルメットについては、上記のヤススポーツが販売しているものか、もしくは市販されているものでもかまわない。ただし、安全マーク（SG マーク）があるものを着用すること。また、色は白を基調としたものが望ましいが、特に指定はしていない。（一般的に夜間の走行では白の視認性が高いとされている。）

4. 頭髪・化粧・装飾品等について

- ① 頭髪は、学校で学習活動に支障のない長さ、髪形にする。
- ② 頭髪は、脱色・染色・パーマなどの加工をしない。
- ③ 化粧等（アイプチ・色つきリップ・カラーコンタクト・ネイル）をしない。
装飾品等（ピアス・アクセサリ・華美な飾りのついたゴムなど）をしない。

5. タブレットの使用について

- ・ 学習用タブレット端末は「学習用」として生徒に貸与されているので、丁寧に扱うとともに、学習に関係のないサイトや動画の視聴、ゲーム、SNS など、学習活動に関わること以外の使用はしない。

6. 自動販売機の使用について

- ① 学校に必要な飲料は家から持参することを原則とし、自動販売機を利用するのは飲料が不足した時だけにする。
- ② お金は自分で責任をもって管理する。お金の貸し借りやおごったり、おごってもらったりすることはしない。
- ③ 自分の分は自分で買いに行く。また、自分で買ったものは自分だけで飲む。友達に分け与えたり、お金を出し合って複数人で共有したりすることはしない。
- ④ ペットボトル等のゴミは持ち帰る。
- ⑤ 飲み歩きをしないなどマナーのよい行動を心がける。

7. 不要物（携帯電話など）について

- ① 携帯電話・スマートフォン等については、学校に持ってこない。どうしても必要なとき（特別な事情があるとき）は、登校時に担任の先生に預け、下校時に返してもらう。（保護者からの連絡を原則とする。）
- ② その他の不要物（ゲーム機・マンガなど）は、学校に持ってこない。

8. 職員室での対応について

- ① 職員室の入口のところで、用事のある先生を呼び、廊下で内容を伝える。
- ② 職員室では、状況応じた態度を心がける。（あいさつ・ことば遣いなど）

9. 保健室について

- ① 体調が悪い場合は、1時間に限って、保健室で休むことができる。それでも体調が改善しないときは、保護者に連絡を取って早退することがある。
- ② 早退等で帰宅したときは、帰宅後、家の人から、学校に到着したことを学校に電話連絡（587-3693）をする。（家の人がない場合は、本人が連絡をする。）

